

関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を川西市長と確認

－ 猪名川河川事務所 －

この度の平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約1万1千棟が浸水するなど甚大な被害が生じました。今回の水害を受け、

- [1]堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- [2]地方公共団体による避難判断、広域避難
- [3]避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

この3点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することとし、その一環として洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を**川西市長**と確認しました。

なお、大阪府豊中市、池田市、兵庫県伊丹市及び川西市が終了しましたので、引き続き兵庫県尼崎市の市長へ説明を実施していきます。

概要

対象河川：淀川水系猪名川、藻川

- 日時：平成27年10月28日（水）10:00～11:00
- 場所：川西市役所4F 市長室
- 参加者：川西市長、猪名川河川事務所、一庫ダム管理所、神戸地方気象台



【確認内容】

- ・ 関東・東北豪雨に係る被害の状況
- ・ 基準水位観測所における設定水位
- ・ ホットライン（事務所長から市長へ直接連絡）での情報提供
- ・ 重要水防箇所の点検
- ・ タイムラインの作成
- ・ 災害時にトップがなすべきこと

これらの内容を確認した上で、情報の提供を密に取り合うこと等、**市との情報のやりとりを強化していくことを確認**しました。

【市長のコメント】

- ・ 直轄と県管理区間の情報を合わせて市として判断が必要である。直轄と県で統合された情報提供を望む。
- ・ 堤防点検を消防団員に行わせるためのマニュアルなど、国が先導して指導していただきたい。
- ・ 当市は幸い大きな被害もなく助かっているが、今後も市・県・国がお互いタッグを組んで対応していきたい。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
猪名川河川事務所 管理課
〒563-0027
大阪府池田市上池田2-2-39
TEL 072-751-1111

